

富士山憲章 NewsLetter



No.127



富士山 奥庭

富士山美化啓発キャンペーン

富士山ボランティアセンターでは、今年も富士山麓駐車場において、富士山美化啓発キャンペーンを実施し、開山中に訪れる多くの登山者や観光客に対して富士登山マナーや環境保全への協力を呼びかけたり、駐車場内外の清掃活動を行いました。

今年、マイカー規制期間中の7月14日～16日、8月10日～15日の計9日間実施し、のべ103名のボランティアの皆さんと活動しました。

また、多くの登山者が利用する早朝の時間帯（午前5～6時台）にも啓発活動を実施したり、駐車場内だけでなく、周辺道路の清掃活動も行いました。



7月15日(日) 五合目行きのシャトルバスを待つ登山者たち

9日間の活動で配布したゴミ袋は約5,500枚で、昨年まであまり受け取つてくれなかった外国人登山者や観光客も、ゴミの持ち帰りについて数か国語で記載したパネルを設置したり、英語や中国語で呼びかけたりしたことで、受け取ってくれる人が増えた印象を受けました。



8月12日(日) 外国人登山者へゴミの持ち帰りを呼びかけるボランティア

駐車場内のゴミの投棄については、一見少なくなつたように感じましたが、草むらの中に投げ込まれているものが多く、汚れた靴やストック、飲料缶等の一般ごみを回収しました。

駐車場の周辺道路では、歩道や路肩に投棄されたタバコの吸い殻やペットボトル、お弁当の容器等を回収しました。

9日間の活動で、可燃ゴミ約35kg、

不燃ゴミ(ビン・カン含む)約12kgを回収しました。



7月16日(月) 草むらに投げ込まれたゴミを回収するボランティアの皆さん

富士山エコトレッキング

「富士山にゴミを持ち込まない・捨てない・気づいたゴミは拾う」の趣旨のもと開催している富士山エコトレッキング、1回目(7月28日)は、富士山世界遺産センターの学芸員の解説を聞きながらお胎内をめぐる古道を歩くコースを予定しており、山梨県内外から38名の方々が参加予定でしたが、台風12号の上陸に伴い、参加者の安全を考慮し中止となりました。

2回目(10月21日)は、「御中道コース」と「山麓(胎内)コース」で募集しましたが、台風24号の影響で吉田胎内神社付近で倒木や土砂崩れが発生し、

「山麓(胎内)コース」は中止となりました。



10月2日(火) 倒木により吉田胎内神社の祠が倒壊していた

10月21日当日は、山梨県内外より42名の方々に参加いただきました。山麓は晴天に恵まれたものの、降雪及び凍結のため、明け方3時より富士スバルラインが通行止めとなり、急遽予定を変更して実施することとなりました。

午前中は、富士山世界遺産センターの南館の見学や富士山レンジャーによる環境保全学習会(富士山レンジャーの活動紹介や開山中の様子、自然公園法について)を行いました。その後、グループごとに分かれセンター周辺の清掃活動を実施しました。午後からは西湖に移動し、西湖野鳥の森公園から竜宮洞穴入口までの「青木ヶ原樹海散策コース」を、富士山レンジャーの解説を

聞きながらトレッキングしました。



環境保全学習会 富士山のこれからについて参加者と活発な意見交換も行われました。



道路沿いの少しくぼんだスペースには、ポイ捨てと思われるゴミがたくさんありました。

1時間ほどの清掃活動で、お弁当の容器やビニール類等の可燃ゴミ約18kg、飲料缶やビンを含む不燃ゴミ約5kgを回収しました。

また、午後は、富士山周辺の動植物や樹海の成り立ち、溶岩の流れ方の解説を聞きながら、約2kmをトレッキングしました。



トレッキング前に参加者全員で記念撮影「ハイッ！ふじさ～ん！」



どれくらいの溶岩が流れたのか、溶岩の厚みの解説をきく様子

美化活動

後期クリーン作戦

9月15日、富士山をきれいにする会主催の「富士山環境美化後期クリーン作戦」に参加しました。当日はあいにくの天気でしたが、31団体約300名が参加しました。

富士スバルライン五合目のロータリーや駐車場、泉ヶ滝へ続く登山道で活動し、可燃ゴミ90kg、不燃ゴミ30kgの計120kgのゴミが回収されました。



ペットボトル等、散乱したゴミを拾う富士山レンジャー

富士山吉田口環境保全推進協議会
清掃活動

10月31日、馬返し～中の茶屋までの区間を、環境省や富士吉田市役所の方々と活動しました。

車道には、ポイ捨てされたとみられる飲料缶やビニールが多少ありましたが、遊歩道には目立ったゴミはありませんでした。

富士山環境保全募金 寄付受納式

9月14日、星美学園小学校の3年生が林間学校で富士山を訪れ、富士山環境保全募金への寄付金の贈呈式が三合目の聖母像前で行われました。

星美学園小学校は、平成12年に富士山ボランティアセンターが設立されて以降毎年、児童の皆さんが呼びかけて集めてくださった募金をご寄付くださっています。



寄付のお礼に感謝状を贈呈しました。

富士山の環境保全のために大切に活用させていただきます。誠にありがとうございます。

2018年 7月～10月

富士山レンジャー活動報告

富士山安全登山活動まとめ

富士山レンジャーは、今年も富士山の開山期間である7月1日(日)～9月10日(月)までの72日間、五合目からの登下山道を巡回し、安全登山指導を行いました。

環境省の発表によると、今年の山梨県側の登山者数は15万845人で、前年より2万1,812人(12.6%)減少しました。台風の影響など、悪天候が続いたことが影響していると考えられます。また、山梨県が設定した、一日の登山者の上限目標である4,000人を超えた日が6日間あり、最も多かった日は8月4日(土)の4,864人でし



8月11日 山頂の御来光

た。統計は取られていませんが、巡回中に感じたことは登山者の5～6割は外国人であることでした。

昨年のお盆に報道もされて問題となった、登山道脇でのテントの設営や大量のゴミの投棄などへの対策として、今年は、8月9日(木)から8月16日(木)の7日間、マウンテンフジトレイルクラブと合同で夜間巡回を行いました。

今年も登山道のゴミの置き去りが多く、毎日の巡回終了時にはゴミ袋が拾ったゴミでいっぱいになりました。しかし、ゴミを拾いながら下山する善意の登山者にも何人か会うことができました。



7月16日 六合目 ゴミを拾う登山者

テントの設営は遭遇しなかったものの、低体温症になりかけた人が目立ち、中には、意識が混濁しクロー

ラーで運ばれた人もいました。気温が低い中、雨風にさらされたらどうなるか。その環境での登山に必要な準備をして来なければ、命を落とすことにもなりかねません。



8月12日 登山道で寒さに震える登山者



7月31日 下山道 谷側で休憩する登山者

また、ロープを越えて登山道から

外れた場所で休憩したり、登山道ではない所を登る人、下山道の谷側ギリギリに腰をおろして休む人なども多く見られました。これらは自分自身が滑って転倒・転落するだけでなく、落石を起こして下方を歩いている人に大変な危険をもたらすことになりますので、ひとりひとりに注意をしました。



7月9日 六合目 杖代りの木の枝を返してもらう

そして今年多かったのが、木の枝を杖にして歩いている人です。富士山の五合目以上は国立公園の特別保護地区に指定されています。自然公園法で植物の採取や木の伐採は禁止されていますので、その旨を説明して枝を回収しました。

登山者ひとりひとりがルールを守り、安全に登山することがレンジャーの願いです。

第四話

― 妙心上人が選んだ山 ―

御正体（みしょうたい）山は、都留市と道志村の境にあり道志山塊で最高峰の標高1,682m。一等三角点がある山梨百名山のひとつである。周辺は自然保存地区に指定されている。

山頂に御正体権現の社が祀られている。古くから雨乞いの信仰があったようだ。幕末期の繁栄を伝える面影が今でも山内に残っている。石仏や峰宮跡、都留市鹿留（ししどめ）側の中腹にある上人堂跡は、二百年前に妙心（みょうしん）上人が即身仏（ミイラ）となった場所だ。文化年間のことである。『御正体とお上人』（中野八吾著）に詳しく書かれている。



富士山からの山中湖と御正体山



二十曲峠からの御正体山。西側の沢が霧に覆われている。

上人は美濃国（岐阜県）の出身で諸国行脚の後、富士山で修行を行っていた。食行身縁に続き富士山中での入定を望んでいたが当時の情勢から、願いは叶わなかった。一説によれば荒行を続けていると白髪の老人が現れ、「富士山の鬼門となる北東に位置する御正体山を開くように」と勧められたのだという。

その後、妙心上人は御正体山に入り、ここで入定することを決意した。山での修行を行いながら、周辺地域の布教活動を行い、近隣の信者を集めていった。そして、いよいよ即身仏となった後は、上人の姿をお参りに訪れる信者はさらに増え、山中にいくつも御堂が建てられる程に栄えた。



登山道と標識

明治になると状況が一変する。修験が禁止され一挙に衰退し、やがて信者がいなくなってしまう。ミイラは奇怪なものとして扱われ、見世物となるなどしていたが、山梨県庁に引き取られることとなり、医学研究などの対象と



石造物の残る峰宮跡

なった。その後、妙心上人の出生地である人々の知られるところとなり、山梨県へ懇願され、郷里である岐阜県の横蔵寺に納められることになり、現在に至っている。

妙心上人は、富士山と人々を守りたいという強い思いで修行をしていた。夏の日、富士吉田口から富士登山をしていると、奇妙にも御正体の山頂が顔を見せていることが多い気がする。

修験の適する山には、ほら貝の音がよく響くことが必要なのだという。秋の日、御正体の峰を目指していると、谷間には山林工事の音がこだましていた。なぜか妙心上人の声のような気がした。



御正体山頂にある権現社

冬の富士登山の危険性・安全啓発

2016年4月以降、閉山期の富士山における遭難事故事例

発生日	形態	性別	年齢	概要
16/04/09(土)	その他	男	16歳	登山中、日没により行動不能。怪我なし。
16/04/10(日)	滑落	男	43歳	登山中、何らかの原因により滑落、 死亡 。
16/04/20(水)	転倒	男	21歳	スキーで下山中、スリップし転倒。軽傷。
	滑落	男	45歳	救助作業中、支点が崩壊し滑落、重傷。
	滑落	男	29歳	単独で山スキー中、何らかの原因により滑落、 死亡 。
16/10/15(土)	転倒	男	65歳	富士山登頂後、下山中に転倒し顔面を負傷
16/11/15(日)	滑落	男	65歳	富士山で滑落し、頸椎骨折等により 死亡
16/12/04(日)	滑落	男	32歳	吉田口8合目付近から約500m滑落し、脳挫傷により 死亡 (会社員男性)
16/12/24(土)	滑落	男	52歳	吉田口7合5尺付近から滑落し、右足を骨折 (登山歴約30年、医師男性)
17/01/01(日)	滑落	男	58歳	登山のため(と思われる)入山し、つばくろ沢で 遺体発見 。
	滑落	男	45歳	富士山下山中、強風により滑落し、左足を負傷 (静岡県警ヘリが救助)
	滑落	男	37歳	吉田口で滑落し6合目付近で発見、頭を強く打って 死亡 (県警ヘリ「はやて」が収容)
17/05/05(金)	滑落	男	43歳	富士山登山中、登山道から約40メートル滑落し左足等を負傷
17/05/19(金)	滑落	男	31歳	富士山八合目付近で人が倒れているとの通報により捜索し、翌日 遺体を収容
18/04/20(金)	滑落	男	20歳	登山中、登山道から約60m滑落し救助要請
18/05/05(土)	滑落	男	69歳	下山中、強風におおられ約100メートル滑落し、顔を負傷
18/09/13(木)	その他	女	21歳	登山中、足を滑らせて右足首を骨折
18/09/24(月)	その他	女	22歳	下山中、寒さで行動不能となり救助要請
18/10/10(水)	その他	男	32歳	下山中、寒さで行動不能となり救助要請

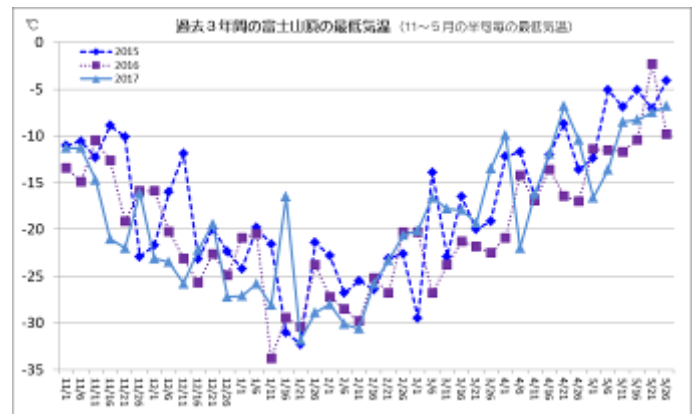
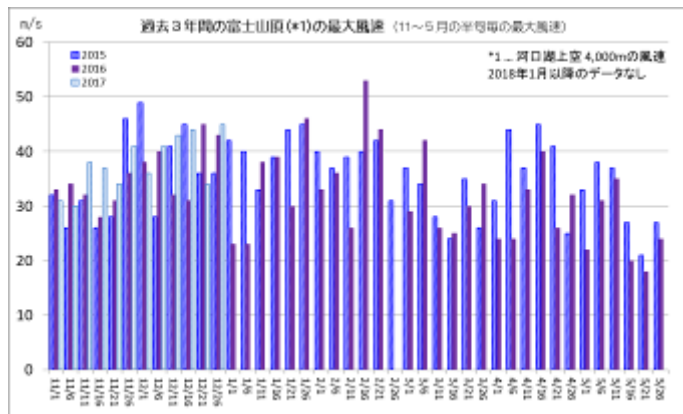
データ出典: 山梨県警ホームページ 山岳遭難ファイル および
山梨県山岳遭難対策協議会/山梨県警本部地域課 「平成29年度 登山情報」
※期間中に富士山で発生したすべての遭難事例というわけではありません。

【データ出典】

気温: 気象庁データベース

風速: 河口湖上空ウィンドプロファイラ数値

(富士さんぽ http://www.fujisanpo.com/data/weather_forecast.html)



いつも美しい姿を見せてくれる富士山。特に冬は、その美しさが際立つ。だが、厳冬の富士山は夏とは違い、想像を絶する寒さと強風であり、ベテランの登山家でも命を落とす危険



な山へと変貌する。

左の表を見てもらいたい。2016年4月以降、閉山期の富士山における遭難事故事例(山梨県警発表分)である。昨シーズンは死亡事故もなく、件数も2件と少ないと思うかも知れないが、過去には遭難が多数発生しており、死亡事故は7件もあることが分かる。

昨シーズンは、降雪も少なく、前年度の遭難事故の報道の影響もあつたが、入山者数が少なかったたので幸いしたが、今年は既に富士山は冠雪しており、以前の遭難の記憶が薄れているので、あらためて気を引き締めなければならない。

上のグラフは過去3年間の冬の富士山頂の最低気温と最大風速の推移だ。グラフから分かるとおり、冬の間、マイナス10℃以下は当たり前で1、2月にはマイナス30℃以下になる事もある。

さらに寒さにも増して凄いのが風速。グラフからも分かるとおり秒速20、30mは当たり前で強ければ秒速40m以上の風が吹くこともある。一般的に秒速30mでは屋根が飛ばされ電柱が倒れる危険があり、秒速35mでは自動車も横転、40mでは身体を45度に傾けないと倒れ、小石が飛ばされる風だ。過去には1942年4月に最大風速72.5m/sを記録し、日本中で最も風の強い場所となっている。山頂ほどではないまでも森林限界を超える五合目以上では、吹き曝しの為、極寒・強風で逃げ場が無いことには変わりはない。

また遭難事故が多く起こるのは厳冬期だけに限らない。暖かくなってきた4、6月頃は雪が融け出し、雪崩に巻き込まれたり、雪に足を取られ、転倒・滑落したりする。気温が上がり、厳冬期よりも登り易くなるかと言うとそうではない。むしろ油断して事故が増える時期である。事実、昨年度の富士山の遭難事故はこの時期に集中している。

こうした遭難事故の防止や自然環境の保全のために2013年、「富士登山における安全確保のためのガイドライン」において3つのルールが制定されている。インターネットでも読めるので、まだ知らない方はぜひ確認をして欲しい。

<http://www.fujisan-climb.jp/risk/guidelines.html>

1. 万全な準備をしない登山者の登山禁止
2. 登山計画書を必ず作成・提出
3. 登山者として「携帯トイレ」持参のマナー

この中で特に登山計画書提出に関して言及しておきたい。山梨県では安全登山条例が昨年より施行され、段階的に登山届の義務化が法的に進められている。来年度には、富士山など指定された山域での厳冬の登山は事前の登山計画書提出が義務付けられると見込まれるが、条例に関係なく、登山届の提出は山での常識。ぜひ守って欲しい。

吉田口登山道では馬返し、スバルライン五合目では総合管理センターに登山届BOXが設置してある。また、スマートフォンやPCから登山届を出せるCOMPASS(※1)を利用すれば全国

の山域に対応し、警察とも連携しているので、便利である。ぜひきちんと計画を立てて登山届を提出しよう。

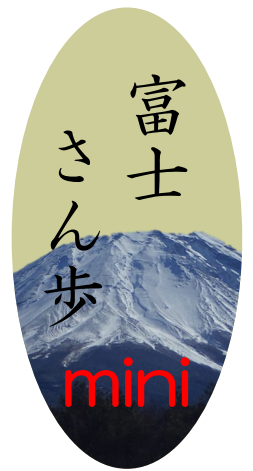
※1…コンパス登山届システム

(<https://www.mt-compass.com/howto.php>)



馬返しでの冬山登山啓発の様子

富士山レンジャーは山梨県警と連携し、富士吉田登山口の馬返しで厳冬の富士登山者に対して啓発活動を実施しているが、中には信じられないような軽装備だったり、登山届を出さずに登ろうとしている登山者を見掛けることもある。決して自分の実力を過信せず、安全のため、万全の注意を払ってほしい。本年度も警察と連携して冬山の危険性と安全登山を呼び掛けていく予定である。



皆さんこんにちは。今回の富士さん歩は三版でお送りします。

めつりき寒くなってきましたが、冬になると富士北麓地域にはたくさんさんの渡り鳥が訪れます。河口湖や忍野村の桂川など、野鳥を観察するのに適した場所がたくさんあります。その中でも富士山レンジャーとっておきの野鳥観察スポットをお教えします。

それは富士吉田市の鐘山スポーツセンター総合グラウンドの裏手にある、鐘山温水溜池です。ここではマガモ、オオバン、ホシハジロなど多くの種類の野



ホシハジロ オオバン マガモ

鳥を観察することができます。どんな野鳥を見ることが出来るのか、看板に解説があるので、詳しくない人でも安心です。肉眼での観察は遠くて難しいので双眼鏡は必須です。

ただし注意事項があります。野鳥は警戒心が強いので、大きな音は厳禁です。車のドアを閉める音や大きな話し声にビックリしてしまいます。また人の気配に反応してすぐに逃げてしまうので、車は近くの公園に停めて静かに近づくことをおすすめします。これはどの野鳥観察スポットでも同じことです。マナーを守ってしずかに観察しましょう。

この冬は双眼鏡を持って北麓地域をドライブし、野鳥観察をしてみたいかがでしょうか？



富士山の噴火の爪痕～火口に想う～

富士山頂火口

富士山には山頂の火口をはじめ複数の噴火口がある。火口の縁に立つてみるとあらためて自然のダイナミクさに圧倒されるのではないだろうか。山頂の火口の形成は約一万年前のものであり、小御岳火山と古富士火山を覆った。この噴火の形成の過程で、溶岩流や降下火砕物（火山灰やスコリア・軽石）などを何百枚と重ねて大きくくなった。山体が美しい円錐形をしていて成層火山と呼ばれるタイプの複成火山に分類されている。2,300年前の最後の山頂噴火の爪痕と東西南北をぐるっと見渡すことができる山頂のお鉢めぐりコースは日本人はもちろん海外の登山客の人気コースになっている。



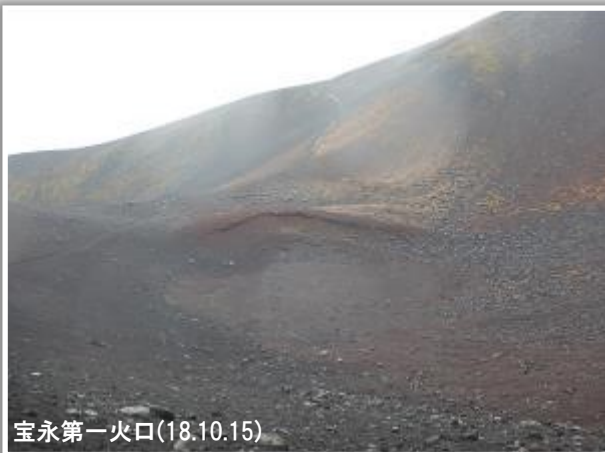
富士山頂火口(18.07.25)



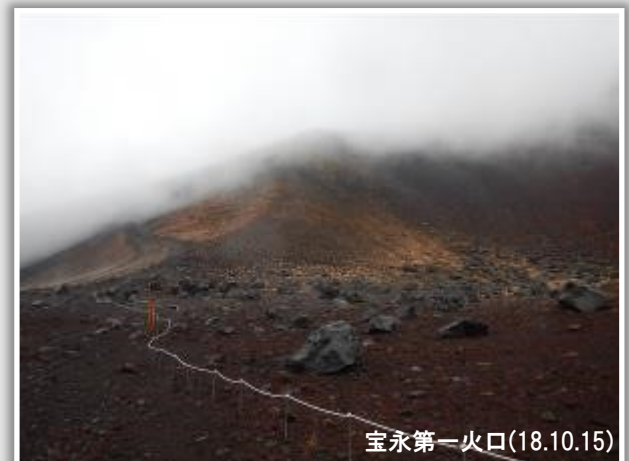
富士山頂火口(18.07.25)

宝永火口

宝永四年十一月二十三日（1707年12月16日）富士山で記録に残る一番新しい噴火が始まった。宝永火口か



宝永第一火口(18.10.15)



宝永第一火口(18.10.15)

ら1000キロ離れた江戸においても強く連続的な空振が感じられたことから、噴火がいかに爆発的なものだったかがわかる。宝永四年十二月九日（1708年1月未明）の噴火停止まで16日間に及んだ。（伊東志摩守日記より）

現在でも、宝永山から宝永火口を見渡すと噴火の爪痕がのこり、想像を絶する場所であったことが確認できる。10月の撮影時に宝永山頂へ到着したとき、冬を間近に迎えた風は私を包み込むように通り過ぎていった。視界が一気によくなり火口が見えた瞬間、心の中に湧き出してくるものを感じた。

富士山は強風と極寒の厳しい冬を迎える。宝永火口周辺の砂礫地には

秋の彩りをしたカラフルな葉のフジハタザオと出会うことが出来た。厳しい環境の中でもしっかりと根を張り生きるその姿は富士を代表する植物であり、僕にこう生きていきなさいと語りかけているようで、今も心の中で大切に記憶している。



美しく紅葉したフジハタザオ



夏のフジハタザオ

里山的自然からのぞいた富士山

今年も多くの登山客で賑わった富士山のシーズンも過ぎ、これからの季節はその“神聖さと美しさ”を景観として楽しむ季節になりました。



富士北麓地方の代表的な里山の自然 梨ヶ原の草原

日本の代表的な風景地として、これまで私たち日本人の心を魅了してきた富士山ですが、世界文化遺産に登録され、今や世界中の人々が足を運ぶようになりました。

富士山の自然というと、人の手が加わらない原始的な自然と思われがちですが、人と自然の営みの中から生まれた風景も、日本人の心を惹きつけてきた富士山の秀麗な景観の一つです。

富士北麓地域には、古の頃より人と自然との営みの中で築かれた貴重な里山の自然があり、かつて葦場や牧草地として人の生活の中から育まれた草原もその一つで



ヒメシジミ

す。

弥生時代以降の日本では、田畑や雑木林が育成され、里山環境が維持されてきました。

その頃は、農村の茅葺き屋根や農耕用の草原を維持するために、里山では火入れをしてきました。

日本では、このような草原もこの100年程で激減し、かつては広く生息していた草原性チョウ類も限られた場所ではしか生息できずに絶滅の危機にさらされています。

富士山を世界の財産として考える上でも、今後も里山の自然を文化として維持していくことは、景観はもちろん貴重な植物や生物の保



ミヤマシジミ



ヒメシロチョウ

護にも繋がる大切なことなので

す。

梨ヶ原などの富士北麓地域の草原には多くの絶滅危惧の草原性昆虫類がいます。

今回はチョウを例に挙げました



ヤマキチョウ

が、その他里山の自然の草原には沢山の絶滅危惧の昆虫類、植物、動物が今も生息しています。

梨ヶ原のように、今後も里山の草原を火入れをしながら維持していくことにより、このような昔からの人の生活から生まれた貴重な文化やその環境から育まれた動植物を守っていくことが出来るのです。

まだまだ富士山には沢山の魅力が隠れているようです。

写真協力…

山梨県富士山科学研究所
自然環境研究部 大脇 淳氏



世界遺産富士山の価値

富士山は、「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」という名称で世界遺産に登録されていますが、そのことを知っている人は多くありません。山梨県立富士山世界遺産センター（以下、「センター」という）の情報発信スタッフと指定管理者スタッフは、多くの方々に世界遺産に登録された富士山の顕著な普遍的価値を知っていただくために、センターの内外を問わず、様々なところで情報発信活動を展開しています。

今年度のセンター外の活動は、6月16日のヴァンフォーレ甲府のホームゲームの場外から始まりました。富士山の価値を知っていただくために、世界遺産富士山を分かりやすく紹介する小冊子やリーフレット、セン



ヴァンフォーレ甲府ホームゲーム 出展PR

ターの無料招待券やノベルティグッズなども配布させていただきました。活動を通して、多くの方々に世界遺産富士山や、センターに興味をもっていたことができました。この日に会った方々の中には、その後実際にセンターを訪れて、世界遺産富士山についてさらに理解を深めた方もいらっしゃいました。

7月20日～22日には、千葉県・習志野市にある商業施設で情報発信活動を行いました。ここでは富士山クイズを準備し、クイズを通して富士山の価値に触れていただきました。クイズへの参加者は三日間で878人に上りました。クイズに参加してくださった方々にはセンターのノベルティグッズ等をお渡ししましたが、グッズだけではなく、富士山に関する「知識」もしっかりとお持ち帰りいただくことができました。

9月14日～17日に実施した名古屋市熱田区の商業施設での活動では、富士山についてのアンケートや、世界遺産富士山の価値を分かりやすく紹介するパネル展を実施しました。アンケートには265人の方々に回答をいただきました。その内の90%以上の方々が、「パネル展を通して、実際に世界文化遺産に登録された富士山を訪れてみたいと感じた。」と回答してくださいました。



名古屋市 出店PR

富士山は世界文化遺産ですが、富士山の雄大かつ優美な姿から自然遺産であると思っている人も少なくないようです。私たちセンタースタッフは、世界文化遺産である富士山の顕著な普遍的価値「信仰の対象」「芸術の源泉」について、多くの方々に正確に知っていただくために、これからも定期的に情報発信活動を展開していきます。

富士山に寄せる人々の想い

はるか昔から美しくあり続ける富士山。富士山は一年、一日という短い時間の中でも、様々な表情を見せてくれます。センター北館の展望デッキからも様々な富士山の姿を観察することができます。



山頂に雪化粧をした初夏の富士山

右の写真は6月1日に撮影したものです。前日の山頂での降雪のおかげで、次の日の朝に非常に美しい凜とした姿となつて私たちの目の前に現れてくれました。

富士山の美しい景観は多くの人々を惹きつけます。昔から人々は富士山を題材に様々な文化的な活動に取り組んできました。また、富士山の貴重な自然は、「美」だけでなく多くの恵みを人々にもたらしてきました。この恵みは特色ある地域社会を形成し、文化を育んできました。これらの文化的活動や文化そのものが世界に認められて、富士山は世界文化遺産に登録されました。これからも、世界の宝である富士山を未来に向けて守っていきましょ

第16回

富士さんへ謹賀新年 ～富士山あて年賀状～ 作品大募集

募 集 期 間

平成30年11月5日（月）～

平成31年1月20日（日） 消印有効

美しい富士山を守り、未来へひきついでいくために。富士山あての年賀状を全国から募集します。

募集の詳細は、[第16回富士さんへ謹賀新年](#)

検索

また、「第15回富士さんへ謹賀新年～富士山あて年賀状～」の入賞・入選作品展を韮崎市立大村記念図書館にて開催します。ぜひご覧ください。

開催期間 11月13日（火）～12月13日（木）

※休館日や開館時間については、会場にお問い合わせください。 TEL 0551-22-4946

応募先

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1(富士山世界遺産センター北館内)
富士山ボランティアセンター「富士さんへ謹賀新年」係 TEL 0555-20-9229

富士山レンジャー写真展

山梨県富士山レンジャーが撮影した美しい風景や植物、富士山が抱えている問題などを紹介しています。富士山レンジャーならではの視点で撮られた写真をぜひご覧ください。

11月21日(水)～11月29日(木) 甲府市立図書館

平成31年2月19日(火)～平成31年2月26日(火) 防災新館

12月26日(水)～平成31年1月31日(木) 富士山樹空の森

平成31年2月18日(月)～平成31年3月15日(金)

富士河口湖町役場

主催：山梨県・富士山憲章山梨県推進会議
問合せ先：山梨県立富士山世界遺産センター内
富士山憲章山梨県推進会議 TEL:0555-20-9229

富士山環境学習支援プログラム

富士山ボランティアセンターでは、多くの人が富士山とふれあい、知識を深め、富士山を愛する心や環境保全の意識を育むことを目的として、富士山学習の支援事業を実施しております。交通費や謝礼は一切必要ありません。各種研修には是非ご活用ください。

実施日 原則として平日の毎日

実施時間 9時30分～16時30分の時間のうち30分

受講料 無料

対象 地域住民、各種団体、企業等、および児童、生徒、学生（教員向け研修もあります）

定員 最大60名まで

《申込方法》

原則として希望日の1か月前までに申し込み下さい。

申込書に必要事項をご記入いただき、Fax、郵送またはe-mailにてお送り下さい。申込書につきましては、左記のURLよりダウンロードできます。

<http://www.yamanashi-kankou.jp/fujisan/manabo/manabo001/index.html>

《注意事項》

- ・ 事前の打合せや下見等が必要になる場合があります。
- ・ 申込み、問合せおよび打合せは責任者が行なうて下さい。旅行業者等による代行は認めません。



体験型学習（ゴミ拾い体験）



出張講座の様子

富士山環境保全基金・寄付

富士山ボランティアセンターでは、皆様からの募金を受付けております。皆様より寄せられた募金は、富士山の環境保全のための費用として大切に活用させていただきます。皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

募金箱は次の場所に設置しています。

- ・ 富士山ボランティアセンター
- ・ 山梨県富士山科学研究所
- ・ 道の駅 富士吉田
- ・ ふじやまビール
- ・ 三ツ峠グリーンセンター
- ・ 富士湧水の里水族館
- ・ 山中湖観光案内所
- ・ 山中湖 花の都公園
- ・ 山中湖温泉 紅富士の湯
- ・ 富士河口湖観光総合案内所
- ・ 河口湖自然生活館
- ・ 道の駅 なるさわ
- ・ なかとみ和紙の里

※ 1万円以上の寄付をいただいた方、団体には感謝状を贈呈いたします。富士山ボランティアセンターにご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

富士山憲章（行動規範）

- 一 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 一 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 一 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 一 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 一 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成10年11月18日 山梨県・静岡県

富士山憲章は、富士山の自然環境等の保全の理念や環境保全のための行動規範を示すことにより、富士山の環境保全への協力を訴え、国民的な規模で保全運動の展開を図っていくこと目的としています。

■編集・発行 富士山ボランティアセンター
(富士山憲章山梨県推進会議)

山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
(富士山世界遺産センター北館内)
TEL: 0555-20-9229 FAX: 0555-72-4114
E-MAIL: fujisan@eps4.comlink.ne.jp

本誌のバックナンバーは下記よりダウンロードできます。

<http://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/newsletter/index.html>

富士山環境保全関連イベントのメールマガジンを希望する方は、「富士の国やまなし観光ネット 富士の国やまなしメールマガジン」の会員登録画面より登録してください。

<http://www.yamanashi-kankou.jp/maillmagazine/regist.html>